

会 議 録

会議名	平成24年度 小金井市三者合同会議		
事務局	図書館		
開催日時	平成24年11月13日(金)9時30分～11時30分		
開催場所	小金井市第二庁舎 801会議室		
出席者	委員	図書館協議会 松尾会長 浦野委員 江端委員 大森委員 小林委員 根本委員 社会教育委員の会議 本川議長 樹委員 伊藤委員 佐野郁蔵委員 中村委員 本多委員 松田委員 公民館運営審議会 佐々木委員長 大津委員 神島委員 小島委員 佐野純夫委員 立川委員 藤井委員 宮澤委員 山田委員 亙理委員	
	欠席者	図書館協議会 荒井委員 櫻井委員 中川委員 社会教育委員の会議 田尻委員 倉持委員	
	事務局	図書館 田中館長 佐藤係長 小松主事 公民館 大関館長 渡辺係長 山崎係長 生涯学習課 天野課長 林主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			

<p>会議次第</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市図書館協議会会長挨拶 2 テーマ「創設に向けて」の理解を深めるために 「小金井市生涯学習センター」創設に向けて をテキストとして 3 社会教育委員からテキストに沿って説明 4 質疑応答 5 小金井市図書館協議会会長からのまとめ 6 その他及び今後の日程
<p>会議結果</p>	
<p>提出資料</p>	<p>平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書から抜粋</p>
<p>その他</p>	

平成24年度 三者合同会議

平成24年11月13日

【田中図書館長】 それでは、今回は図書館協議会が主催になります。前回の三者懇談会に引き続いてのテーマとなりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

では、会長、よろしくお願いいたします。

【松尾会長】 図書館協議会の会長をしております松尾と申します。よろしくお願いいたします。

平成24年度の三者合同会議を始めさせていただきます。

5月24日に三者懇談会を開きまして、社会教育委員の倉持先生から、「小金井市のネットワークづくりに向けて」というタイトルで、生涯学習の基本的なことを含めてお話をいただきました。それから6カ月が過ぎていまして、きょうを迎えましたが、その間、三者の代表者の集まりを設けて、きょうの合同会議をどうするか、あるいはこれから小金井の生涯学習をどのように発展させていくのかということ、何回か話し合いを持ってきましたので、まずその経過をご説明させていただきたいと思います。

三者懇談会を受けて、6月8日に三者の代表と副代表の方にお集まりいただきまして、意見交換を行いました。5月24日の懇談会を通して見えてきたことということで、社会教育委員の会議の提言、「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて、この提言の具体化を三者でどう進めていくかということが課題なのかなということを確認をいたしました。とはいっても、日常的にメンバーが会うことはできませんので、三者の代表、この代表というのは機関の代表に限らず、機関から委任された委員を含めて、検討する場をつくる必要があるのではないかということ、共通認識を持ったわけです。

それで、各機関にお諮りいただきまして、仮称ですが、「小金井市生涯学習支援センター」実現に向けての検討委員会というものを組織いたしました。8月10日に第1回の会議を持ち、各機関から選任された委員さん、社会教育委員の会議では本川議長、伊藤委員、本多委員、中村委員、佐野委員、公民館運営審議会は藤井委員、小島委員、図書館協議会からは浦野委員と松尾が委員として選ばれまして、今後どう進めていくかということ、話し合いました。そのときのまとめといたしましては、生涯学習支援センターがなぜ必要なのかということ、明らかにする必要があるだろうと。そのためには、社会教育委員の会議で

つくりました「創設に向けて」の内容をよりわかりやすく私たちが咀嚼する必要があるのではないか、このことを合同会議のテーマとして進めていこうということで、8月10日の打ち合わせをいたしました。

その後、検討委員会としては第2回の委員会を9月25日に開きまして、その議論のまとめを紹介させていただきますと、3年越しで生涯学習支援センターの実現に向けてということのご議論だとか説明については三者懇談会と三者合同会議で行ってききましたけども、まだ各会議の構成メンバーがかわったりして十分な共通認識には至っていないだろうということ。そういうことで、きょう、この「創設に向けて」の内容の読み合わせをして、ご論議を適宜していただきたいという方向で進めていこうということになりました。

きょうの進め方については、「小金井市生涯学習センター」創設に向けて」をテキストにいたしまして、前半でこのテキストの読み合わせ、さらにご指摘いただきました社会教育委員の会議からの解説、そして質疑応答ということで、テキストをもとにご議論いただきたいというふうに思います。形式としては勉強会のような形になると思いますが、私たちは勉強会だけに終わらせるのではなくて、生涯学習支援センターをどう実現していくのかという運動の面を念頭に置きながら、ご議論をしていただきたいと考えております。

そのようなことでよろしいでしょうか。まず「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて」をテキストとしてということですから、皆さんお持ちになっていると思いますけど、よろしいでしょうか。

【小島委員】 打ち合わせの会議に出た公運審の小島ですけれども、きょう出るメンバーの立場ですけれども、例えば、公運審なら公運審とか、図書館協議会なら図書館協議会という立場ではなくて、一市民として参加していいというふうに打ち合わせをしたと思うので、その辺もちょっと確認をしていただければと思います。

【松尾会長】 失礼いたしました。きょうの参加メンバーというのは各三者の委員ということになりますけども、「創設に向けて」のテキストをもとに意見交換をするという意味合いですので、ご発言については、それぞれの機関、あるいは組織を背負ってという意味合いではなく、委員さんが市民やそれぞれのお立場でご発言、ご意見を述べていただくというようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、1ページからいきたいと思います。

「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて、「生涯学習の理念」、「はじめに」とありますけども、段落ごとに浦野委員に読んでいただきまして、その後、社会教育委員の

会議の皆さんからご説明をいただき、協議をするというふうな進め方をしていきたいと思
います。

【浦野委員】 図書館協議会の浦野です。どうぞよろしくお願いたします。

「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて。

はじめに。

小金井市では、すべての住民が安心して暮らせる、人間性豊かな学びあいの地域づくり
と、個性豊かな市民文化の創造をめざし、第24期社会教育委員の会議は「第2次小金井
市生涯学習推進計画」を平成21年3月に策定致しました。

第4次小金井市基本構想の将来像は「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ小
金井市」であり、施策の大綱【4つの柱】の「文化と教育」では、「市民は、生涯学習施設
に高い関心を持っており、生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢を育む
まちづくりを進めていく」と謳っています。

この施策の実現のために、第25期社会教育委員の会議では、平成21年9月に委嘱を
受けてより情報収集と学習の機会を求め研鑽を積んで参りました。

【松尾会長】 とりあえずここで区切りたいと思います。「はじめに」の前段ですね。社
会教育委員の会議の方、ご説明についてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、次をよろしくお願いたします。

【浦野委員】 小金井市に於ける社会教育施設は公民館、図書館、体育館などを含め、
他市に引けを取らない数と内容と歴史があることは周知のことです。しかしながら、
夫々が独立した形態を維持し立地する地区に根ざした活動をしているために、利用者や情
報の内容が限定的な狭い範囲に留まってしまいがちで、多くの市民のニーズに応えるため
には横の繋がりの整理、いわゆる情報のネットワーク化とそれに伴う拠点構想の実現が是
非必要であることを切実に感じた次第です。

【松尾会長】 以上ですけど、ここまでのところでいかがでしょうか。「夫々が独立した
形態を維持し立地する地区に根ざした活動をしている」というところのご説明がいただけ
ればと思うんですが。

【伊藤委員】 実は、ここのバックボーンにあるのは、それぞれの地区や地域に公民館
がございますよね。貫井センターや東センター、緑センターといった。そういったところ
は活発に、その地域に根ざした、地域の企画で実施されていますね。それで、残念ながら、
本館に行って、緑のこういうことの講座の内容を知りたいとか、あるいはこういう講座に

については本館ではどこでやっているかおわかりになりますかと、仮に尋ねたとしてですよ。まだ私、尋ねたことはありませんので。詳しくはわからないというような状況にあったわけですね。公民館のそういうネットができ上がっていると、市内におけるいろんな情報が掌握できるのかなというのが、まずもともとの発想の原点はそこにあります。

そういうことでよろしゅうございますか。もし補足があれば、社会教育委員の方。

【松尾会長】 皆さん、いかがでしょうか。お手を挙げていただいて。はい、どうぞ。

【小島委員】 小島です。もう皆さんご存じだと思うんですけど、公民館の小金井市での歴史は、よく小金井方式と言われる企画実行委員制度というのがありまして、随分古くからそれがありますが、現在もそれは当然続いています。3年ぐらい公運審をやっておりますけれども、確かに個々の公民館で地域に根ざしたテーマで活動もしているし、近くの人もたくさん利用しているんですけども、広報を広く全市にわたってやっておりますので、講座によっては小金井市の全域から参加者を得ているようなものもあります。それで、横のつながりの整理というのは、伊藤委員がおっしゃったように必要かもしれないんですが、では、その次に拠点構想の実現というのが必要か否かということと、必要だとしたらどういふものかというのがちょっと見えていないので、もし本川議長のほうから何か、ご説明いただけたらと思うんですが。

【本川議長】 ご指名をいただきました社会教育委員の会議の本川でございます。きょうはこの件について取り上げていただきまして、みんなで勉強会ということで、大変ありがたく思っております。これを提出した大きなもとは、みんなで考えようよということがありまして、「小金井市における生涯学習の推進について」という1998年の提言とか、それから2007年に出されました「小金井市地域教育会議」という大変立派な答申が出ているのにもかかわらず、なかなかそれが推進されていないという現状がございます。私たちがこれをつくりましたのは、今からちょうど1年、去年の8月にお出ししましたので、もう既に1年たっているわけなんですけれども、提言は出したけれどもということにならないような形で、何とか皆様のご賛同をいただければ進めていきたいということで努力をしてくれているわけでございます。

本当に三者の方にご協力いただけるということは心強いことで、やはりこれが小さな声から大きな声につながっていくといいなと思って、きょうも参加させていただいていますが、今、伊藤委員のほうから申し上げましたように、それぞれのところではやっているのですが、使いにくい。要するに、情報がパッと引き出せるような、拠点と言ったようなも

のがあると、より市民にとっては便利なのではないかということです。たどりたどっていけば、もちろん全部の情報が獲得できるんですけども、もう少し何とか使いやすい方法を探してみたいというようなことで、ネーミング的には「小金井市生涯学習支援センター」というふうになっておりますが、これは間違っていたらごめんなさい、第3次小金井市基本計画の前期にはこういう名称があったんですね。それが、どういう理由かよくわかりませんが、なくなって、後期のほうにはこの名称がどこかへいつてしまっているというようなことが、社会教育委員の会議の中で何度かの勉強会をしました結果、わかりました。名称はもちろん仮称ですけども、これを何かの形で小金井市基本計画や教育推進計画や生涯学習推進計画の中に復活してもらえるような手だてはないものだろうかというようなことが大きなもとでございます。

ですから、それぞれがもう十分な活動をしていただいて、市民が十分利用していることも十分わかっていながら、もっとさらに市民の立場から、使いやすい教育施設であり、生涯学習施設でありというようなことで、この文言を出させていたでいるというふうにご理解いただければありがたいと思います。

【松尾会長】 どうもありがとうございます。今、本川議長からご説明がありましたが、さらにご指摘などございましたらお願いします。

【藤井委員】 公運審の藤井です。最初の質問のところにあった、「立地する地区に根ざした」というところに、ちょっと私、こだわるんですけども、伊藤委員のほうで、どうしても僕らは公民館のことをやっているので公民館になりますが、それぞれの地区にある公民館がそれぞれの地区の人々をカバーしているようなニュアンスに僕はとれたんですけども、基本的にはそれでないと思うんです。後で小島委員が発言されたんですけども、各公民館が募集している講座もそうだし、市民の方々が自主的につくっている講座なんかも、基本的というよりも、好きな方が集まって来ているので、オール小金井市というふうに僕らは理解しているんです。だから、ここの3行の文章ですけども、前半の「夫々が独立した形態」というのはオーケーですけど、「立地する地区に根ざした活動」というのはちょっと的がないんじゃないかと。強いて言うなら、小金井市、オール小金井市というふうなあれで理解したほうが現状には多分マッチしていると思うんですよ。

それで、どのくらいの時期のことかわからないんですけども、ある講座について、本館に聞いてみたら、ちょっとわからないようなという発言だったんですけども、多分この二、三年、もうちょっと前からかな、各分館にしる、本館にしる、どういう講座がどこでやっ

ているかぐらいのデータというのか、知識は、公民館のスタッフの方は持っているので、〇〇講座は本館ではないんですけども違うところでやっていますよ、こちらのほうに電話していただけますかというような対応をしていると思うんです。もっと強いて言えば、各館とも高齢者向けの長い講座があるんです。約半年近くかな。これについては、応募者が各館でダブルにならないように各館に申し込んでいる名前を、要はダブルで申し込まないような形で調整して、なるべく多くの方、高齢者の方々が高齢者学級に参加できるような努力もやっているわけです。この辺から見れば、「地区に根ざした」という言葉は、オール小金井市というふうに理解したほうがいいんじゃないかと思うんですよね。

先ほど言ったけど、何年か前まではそういうこともあったかもしれないけども、今に関しては、市報なんかで広報をやってみたり、それから物によっては掲示板に出してみたりやっているんで、そういう意味での細かい連携というものはないように私は感じております。

【松尾会長】 公民館は公民館で情報のネットワークができています。図書館のほうも、図書館の中ではそれぞれネットワークというか、情報交換ができています。体育館のことは、私、よく存じ上げないんですが、でも、それぞれを総合した形での情報ネットワークというのはないわけですね。生涯学習支援センターというのは、むしろそのところをどうするかという視点で考えられているのではないかというふうに私は理解していますけど、いかがでしょうか。

【本川議長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、公民館さんの今なさっていることをどうのこうの言っているつもりは全くございません。市民の目線で、もっとより使いやすく情報が入手できるような形をとるようないい方法はないだろうかということで、みんなで考えていきましょうというスタンスでございます。そのところをよくご理解いただければと思いますし、もちろん私たちが全ての情報をわかった上でこの文章を書いているというふうには思わないでいただければと。まだまだ足りないところがたくさんあるので、私ども来年の9月で今期26期が終わりますが、それまでの間に皆さん方と共有できるものをもうワンステップ上げたような形でまとめをつくって行って、次につなげさせていただくことができればいいのではないかなということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。そのような意味では、きょうは、それぞれの組織、機関でご活躍されている委員の皆さんが、全員ここで一堂に会したわけです。

ので、情報共有のいい場であるとも思うんですね。この場をさらにどう発展させていくかというような視点を入れていただいご議論いただければと思います。

ほかにご発言される委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

【浦野委員】 浦野です。さっき本川議長からご説明があった、「小金井市生涯学習支援センター」という名前は、第3次基本構想の前期にはありましたが、後期にはなくなったというお話でしたので、もしそれが事実であれば、なぜなくなったのか、また、それにかわるものを行政は何を考えていらっしゃっているのかというのを教えていただければと思うのですが。

【松尾会長】 市の職員の方で経過をご存じでしたら、ご説明いただきたいと思います。

【天野生涯学習課長】 生涯学習課の天野と申します。今お話のあった長期基本計画の関係ですけれども、第3次後期基本計画まで、生涯学習支援センターの設置を検討しますという形で残っています。それが、今ある計画というのが第4次の前期基本計画という形になりますが、こちらは平成23年度から平成27年度までの期間の計画となっております。こちらの計画を策定している部署が企画政策課というところになりまして、そちらになぜ載っていないのかということで確認したところ、こちらの計画期間が平成23年度から27年度ということなんですが、この計画期間内に具体的な、建てるという計画がなかったというところで、第4次の前期の基本計画には載せなかったというような経過は聞いております。ですから、この後、具体的に検討が進むという形になれば、また後期のところで載せることは可能なのかなと、私としては今考えます。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

【伊藤委員】 先ほど卑近な例で公民館のことを引き合いに出して非常に申しわけなかったんですが、基本としているところは、それぞれのというのは図書館とか公民館、あるいは体育館とか、ボランティア団体とか市民活動団体、いろんな団体があると思いますが、そういった諸団体、いろんな諸機関の情報をどこかで、集約するという言い方はよくないのでしょうけど、どこかに行けばそういう情報が全部、必要なものが見れる、聞ける、そういう場所というか、そういうコンピューターというか、よくわかりませんが、そういうものが欲しいなというのが本音なんです。決して地区にある公民館がどうこうとかという問題ではないのですが。何せつくったのが今から3年前の話です。その後、公民館さんでも独自にいろいろな会報を発行されたり、ネットワークも整備されたりして、その当時から比べたら進んでいるわけですね。

だから、これがつくられたのが今から3年ぐらい前だということを想定しながら、文言のおかしいところは、どんどん出し合って、文言を修正していただければと。基本的には、先ほども会長のほうからお話がありましたけど、そういういろんな文化施設とか、文化団体とか、文化のそういう組織、そういったものもスポーツ団体も含めて、そういういろんなところの情報を1カ所に集約……、集約という言葉はあれですが、それでわかればいいなというのが本音でございます。これ、修正させていただきます。

【松尾会長】 市のほうから、次の計画では復活の見通しも出てきたように受け取れましたけど、私たちが議論してきた中で、センターを単に箱物と考えるのではなくて、機能の面をどう取り入れていくかということのほうが。今、箱物はすぐできるという状況じゃないので、生涯学習支援センターの機能をどう実現するかというところに重点を置いて、まず進めていこうというふうに話し合ってきているところだと思います。箱物ができればいいわけですけども、できないにしても、機能の面でどう私たちの構想が実現できるのかということも考えていきたいと思っています。

ほかにないでしょうか。

【亘理委員】 亘理と申します。公運審です。私は、ここで言う話ではないかと思うんですが、公運審には社会福祉協議会から出ております。そこで、社会福祉協議会で今、ここ3年、2009年より行われております市民協働支援センター準備室ですね。皆さんもここで見学に行かれたと、社会教育委員さんは書いてありますけれども、年間約500万近いといいますか、450万ぐらいの予算をとって、3年間、3職員でしょうか。2人いらっしゃるんですね。それで、情報収集に関しては、もう子ども関係はほとんど網羅したとおっしゃるぐらいで、あとはさまざまな対応に、例えばNPOを立ち上げたいんだけど、どうしたらいいとか、どんな役所とかかわったらいいとか、そういうことをやっていらっやいまして、非常にかぶるところがあるなと私は感じております。ですから、この役所の縦割り行政といいますか、そういうところが非常に出てきているなと思うので、そろそろ、生涯学習課とコミュニティ文化課ですか、そういうところの話し合いを持たれるとか、そういうところに入ってもいいんじゃないかなと私は思っております。ちょっとこういうところで言うことじゃないかもしれませんが。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。私、小金井市民でないものですから、状況がよくわかりませんが、希望として、市のほうに伝えていきたいと思っています。

それでは、次の段落へ進ませていただきます。

【浦野委員】 平成17年度・平成20年度に於ける市民意向調査によれば、転出の理由として公共・公益施設が充実していない、を挙げる人の比率が残念ながら高いことを鑑み、これからを担う若年層の定住を促すためには、公共・公益施設の充実が欠かせない取り組みであることを改めて認識しました。

公民館本館の耐震化、中央図書館構想、市役所移転とそれに伴う施設構想、本町分館今後の処遇、東小金井駅北口まちづくりの検討等、市全体の公共施設のあり方が問われていると共に、求められる公共・公益機能を持つ複合施設（生涯学習支援センター）の検討もしなければなりません。

【松尾会長】 平成20年度における市民意向調査については、きょうお配りした資料の中にございますので、ごらんいただきたいと思います。3の「できれば移転したい」、4の「移転したい」を選んだ理由を3つまで挙げてくださいということで表が出ていますが、1番目が、「公共、公益施設が充実していない」が37.4%、約4割、多いと思います。「買物が不便」が33.7%、「行政サービスが充実していない」が32.6%ということで、上位3項目が3割、あるいは4割近くになっているというのが、市民意向調査の結果ということになります。「公共、公益施設が充実していない」が一番多いわけですが、この点について、いかがでしょうか。

【山田委員】 公運審の山田です。文章の中で最後のほうに、「求められる公共・公益機能を持つ複合施設の検討もしなければなりません。」というので、「求められる」というのはこの段落の前半にかかるんでしょうか。「求められる」というのがありますが、何が求められるか。

【松尾会長】 ここのところは。求められる。市民から求められる、市民が求めている公共・公益施設。

【山田委員】 そういうことじゃなくて、誰がじゃなくて、どういうこと、内容のほうですね。だから、前半にかかるのか。

【松尾会長】 市民がではなくて、公共・公益施設の機能とはどのようなものなのか。

【山田委員】 求められる公共・公益機能というのはどういうものかということがわからないんですけども、これは前の段落の何かネットワーク化と関連しているのか。

【松尾会長】 その部分は重要なことだと思いますね。求められる公共・公益施設の機能というものはどのようなイメージなのかというご質問だと思います。

【本川議長】 何か忘れてしまったようなところがありまして、「求められる」と切り取

って言われると、とても困ってしまったんですけども、求められる、やっぱり公共・公益機能を持つというふうに理解していただくと。今ちょっと読みながら考えていましたが、そんなようなことでいかがでしょうか。

【山田委員】 そうじゃなくて、求められる公益機能とおっしゃったんですけど、求められる公益機能とは何かという。

【本川議長】 公共・公益機能ですから、平たく言ってしまえば、市民が使いやすいというような意味合いをすれば含まれるということかな。だから、一つのことだけではありませんので、行政サービスも含めますし、それから、言ってしまえば、公民館の使いやすさとか、それから図書館の使いやすさとか、そういうようなことをひっくるめてのものだというふうにお考えいただくとありがたいなと思いますが、伊藤さん、いかがですか。

【伊藤委員】 私も今、実は、ご質問を受けて初めて、ああ、こういう文言というのは非常に難しい表現だなと思って、私もどういうふうに解釈したらいいかなと思っているんですけど。困りましたね。

【山田委員】 それで、ついでに言うと、さっき本川議長がおっしゃった内容だと、括弧の中の生涯学習支援センターというものが要らないと思うんですね。生涯学習支援センターに限らず、不足している何かそういうものが要るということであって、漠然とした何か不足しているものがあり、それが要るということを行っているのであって、生涯学習支援センターには限らないということ。そうだとすると、この括弧の中は要らないと思います。

【藤井委員】 こういう文章の流れで言ってしまうと、前半の2行にいわゆる箱物がきているので、今、松尾先生が言われたように、支援センター、箱物じゃありませんよという発言と、何か一般的に文章を読んでしまうと一致しないんですね。だから、これ、提言書としてつくるなら、こういう書き方をしてしまうと、提言を受け取った方々はごくごく単純に、支援センターという箱物を欲しがっているんだなというふうに、誤解というか、曲解される可能性が十分あると思うんですね。それは気持ちとしては前段の2行の建物に並ぶものというのが、どこか頭の隅にあって、これこれこれと並ぶ支援センターも欲しいんではないかという意味合いになってしまうので、ここはもうちょっと頭を使って、箱物じゃない支援センターということを強調されたほうがいいんじゃないかと僕は思います。

【本川議長】 この場所で一つ一つの言葉の使い方を検討していたのでは先に進むことができません。ご指摘の意味はよくわかりますし、きょうの会議はそういうようなこと

を思っている方がもしかしたらいらっしゃるかもしれないということで、もう少し掘り下げて、要するに情報ネットワーク、パソコンという、ITの部分だけじゃなくて、紙ベースも含めてなんですけれども、情報の共有化をできる拠点づくりというようなことを考えて、先に進めようというふうな意図でお願いしているわけでございます。確かに誤解されるような言葉というのがありますが、もともと社会教育委員の会議では、実は先ほどちょっと申し上げました、1998年に出了た「生涯学習の推進について」という、こういう分厚い、非常に立派なものです。理想的なものだと思います。それから、その後にできました2007年の「小金井市地域教育会議」、これも全体をひっくるめた情報の共有化とか横のつながりとかいうことをとても大事にして考えてはいらっしゃるんですが、構想的に非常に大きくて、膨大なものになるんですね。委員さんが100名近く集まらないといけないような内容になっておりますので、まず手の届くところから、三者で協力してということが今回の会議の大きな目的でございますので、次回つくるときに文言については十分皆様のお考えとかを入れたものに、ぜひ来年の8月、9月までの間にまとめたいというふうに社会教育委員の会議では考えております。今この文言云々を討議していると時間がないのと、それからもう一つ、2枚目のほうに、私どもが考えさせていただきました、センターの目的とかセンターの必要性とか、誰にとって必要かなんていうところで、もう少しいろんなことをご意見を頂戴したいなというふうに考えます。

箱物は、先にあればいいとは思っておりますけれども、箱物を考えていないということ……、ただ、例えばパソコン一つ置くにしてもスペースが要りますよね。ですから、建物ということではなくて、情報をとりやすくするようなスペースは必要かなんていうことは考えていることは事実でございますけれど、例えばこのような、何とかセンターとか、そういうような、今、北町ができましたけれども、あのような大きなものを考えているというわけではないと。どこかの片隅にそういうものが、本当に市民の方が立ち寄りやすく、使い勝手もいい、そういうスペースがあるといいなということをごお伝えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【松尾会長】　　この文脈は、公民館本館の耐震化、中央図書館構想、市役所移転など、小金井市が抱えている課題が前半に書かれておまして、それとあわせて、求められる公共・公益機能を持つ複合施設の検討もしなければならない。この「求められる」というところをどう理解するかということですが、前段、今までのところの文章を見てきますと、機能の一つで情報ネットワーク化というのは挙げられて、イメージができるのではないか

と思います。さらに、どのような機能があるのかということは、むしろこの場でご議論して、いろいろな考えを出していただければ一番いいことだと思うんですが。この後、2ページ目に、本川議長もおっしゃったとおり、センターの目的、センターの必要性、センターは誰にとって必要かというところをごらんになっていただき、ご議論いただければ、求められる機能のヒントがあるのではないかと思いますので、先に進みながら、機能のこともあわせてご議論いただきたいと思います。

【佐々木委員長】 公運審の佐々木です。先ほど亘理委員がおっしゃったことですが、第4次の小金井市基本構想の前期計画の中では小金井市市民協働支援センターが優先的に整備する施設として掲げられているというふうなことで、これは答申が出ていて、その基本理念が、人と情報がそこに集まるとかそういったことが書いてあって、市民活動団体と行政間のコーディネート機能とか、市民活動団体間のコーディネート機能もそこで果たすんだというふうなことが言われるようになっているんですね。そういうときに、生涯学習という、そういう領域に絞って、その中だけでの情報のやりとりとか、そういったことを考えても、時代にちょっとそぐわなくなっているのではないかと。小金井市の市民協働支援センターのあり方とかなんかが今検討されている時代なので、もっと広い、教育委員会とか教育行政とかそういうふうな領域を超えて、全体を見渡しながら、その中でもっと広く、情報のやりとりとか連携とか協働ができるようなことを我々もちょっと考えていかなきゃならないのではないかなと。この報告ができたときには、やはり情報ネットワークとかそういったものは大事だというふうなことで合意されたんだと思うんですけども、その後の小金井市の展開とかそういったものも取り入れて、まとめていく必要があるかなと思っています。

【松尾会長】 はい、どうぞ。

【佐野委員】 社会教育委員の佐野と申します。生涯学習というのは、図書館とか公民館とか、そういう今までの限られたものではなくして、今、非常に幅の広い分野を網羅しているのが生涯学習というふうに考えられています。ですから、今、社会福祉協議会のお話が出ましたけれども、そういうものを含めた広い範囲の、要するに人生をどうやって生きていくかという、何かそういう広い範囲のことを社会教育というふうに今とらえられていると私は思います。ですから、そういう観点からいろいろお話を展開させていくことが今一番大事なんじゃないかなと思っています。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。今のご指摘はそのとおりであるという

ふうにも思います。これからの視点という意味でご発言いただいて、どうもありがとうございました。

ほかにございませんようでしたら、次にいきたいと思います。

【浦野委員】 社会教育関係委員会には、社会教育委員の会議・公民館運営審議会・図書館協議会（以下三者と表記）があり、夫々の目的に応じて役割を果たして参りました。三者が行動を共にし、情報の提供を密にし、共有することを心がけ、実現することは小金井市の生涯学習推進の大きな原動力になることは疑いありません。昨年より三者合同会議を年2回に増やし交流を深め、本年は三者協力して「2011 青少年のための科学の祭典」に出展します。

今後の三者間の大いなる協働を期待し、以下に「小金井市生涯学習支援センター構想」の概要を申し述べます。

【松尾会長】 社会教育委員の会議、公民館運営審議会、図書館協議会、三者で集まる機会というものには他市にはないことだと思います。その三者が協働して行動していくということが書かれていますけども、三者合同会議については、私も一部誤解していた面があるんですけども、年2回開催されておりますが、春に開催されるものが懇談会ということで、例えば、懇談会については議事録がとられないということのようです。きょう開催しておりますのが合同会議ということで、合わせて年2回というようにご理解いただければと思っています。青少年のための科学の祭典は図書館協議会も参加して、今年で2回目となりますが、非常に皆さんとともに活動ができてよかったと思っています。そこでできました人と人とのつながり、これもネットワークだと思いますが、きょうの合同会議などにも生かされているというふうに理解しております。

この部分でご発言がありましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

【本川議長】 新しい方はご存じないかもしれませんが、以前は年度内に懇談会1回でございました。それが、懇談会が2回になり、次にその中の1回を会議として、きちんとしたものにしていただくということでさせていただいているという経緯がございます。そういう説明をさせていただき……。なので、きょうは会議でございます。

【松尾会長】 よろしいですか。

それでは、次の2ページになりますけど、ここからは、センターの目的、必要性、また、誰にとって必要かという内容が書かれておりますので、言うなれば本題になるのかなと考えております。それぞれのところ、まずセンターの目的からいきたいと思います。

【浦野委員】 センターの目的。

①さまざまに分散している学習情報・スポーツ情報・各種学習団体情報・教育機関・行政の情報等々を一ヶ所に集約（＝情報の収集）・共有・整理し、必要としている人・団体に提供する。

②市民と行政との協働によって生涯学習のまちづくりを進める。

【松尾会長】 いかがでしょうか。①と②に分かれていますけど、それぞれあわせてご説明はございますか。ないようでしたら、ご意見いただきたいと思います。はい、どうぞ。

【小島委員】 公運審の小島ですが、この4行を読んでいまして、私の中で具体的にイメージするのは、共有するというので、例えば、前、本川議長がおっしゃっていたんですけど、データベースというか、登録のフォームを三者同じにして、そしてそれを誰がするかということになったときに、②の市民と行政との協働と書いてありますけど、じゃ、NPOに投げるかという、そこに予算化という大変な難関が出てきますよね。それは生涯学習部の公民館本館でもいいのかもしれないけれども、予算絡みになってくると思うんですね。そういうことでも情報の共有化の方向になりますが、今、本当に小金井市って動いていまして、全てが過渡期みたいなときに、その辺のところをどうやって私たちが整理していくのかなということ、ご質問いたしたいと思います。

【本川議長】 ここで考えていますのは、今おっしゃっていただいた、まず出発点として、三者のフォームを、それぞれが同じような形と、あと特記しなきゃいけないようなところを分けていったならば、仮に情報データベースが揃い、使いやすくなるのかなと。それで、将来的にそういうことが起きたときにやっていく一つの手段として考えてみることはできないだろうかというようなレベルのものでございますので、予算というような大きなところまではまだまだとても手が届きません。そういうふうになったときに、こういうような実績というんですか、こういうことがあってできるじゃないかというようなことも言っていけるかなと。ばらばらでやっていて、そこで初めてデータをこうやろうとしたら、また全部書き直さなきゃいけないわけですね。そういうことを少しずつ改善していきながら、どこかのところでうまくマッチングできるといいなというふうに思いますし、先ほど互理委員がおっしゃっていただきました縦割り問題なんですけれども、市民協働支援センターも大変情報をたくさん持っていらっしゃいます。そこはそことして、輪というのが幾つかあったとしたら、必ずつながっている部分というのが、真ん中に重なるところが出てくる、一つにまとまる場所があると思うんですね。だから、そういうところから発信

できていけばというふうに考えさせていただいて、一つの輪とすれば、社会教育委員の会議であり、公民館運営審議会であり、図書館協議会、小さな三つの輪ですけれども、その輪が重なり合ったところも共有できるような形に動かしていったらどうだろうというような思いで言っているわけでございます。

【松尾会長】 ほかにございますか。

このセンターの目的というのは非常に重要なところだと思うんですけど、①と②、2つ挙げられている。2つしかと言ったらいいのかな。ですが、もっともっと目的というのはあるのではないかなと思います。それと、①と②を比べた場合は、やはり②のほうが考え方とすれば大きいのかなというふうに思うんですね。①は、どちらかという、情報に限られていますので、市民と行政との協働による生涯学習のまちづくりということですけども、市民と行政との協働ということになりますと、生涯学習支援センターの位置づけはどのようなのかなというふうに思ったんですけど、行政の中にあるセンターではない、何か第三セクター的な存在として位置づけられるのかなというふうに思ったんですが、この辺はいかがでしょうか。

【本川議長】 今の、本当に大きな問題ですけども、私たちが今考えているレベルというのは、こういうことを行政の方たちが、市民の要望、そして実現に向けての努力みたいなのをきちんと把握していただいて、そしてそれに向けて、例えばさっきの予算のことなんか行政にお願いするしかないわけですけども、そういうようなことに発展させていける土台づくりというふうに思っていることでございます。ですから、本当に具体的にできれば、共同作業で、諮問もかかってくるでしょうし、いろんなことが起きてくるかもしれませんが、何か遠い将来と言うと言葉は悪いんですけども、そのようなくらいのスパンで考えて。それは前倒しができればそんなにいいことはないと思っておりますが、今、そのくらいのところの作業だご理解いただけましたら。しっかりと柱ができていけば、それに向けて進むことができる。何もないとふわふわしてしまって、どこへ行くかわからなくなりますので、そういう意味で、なるべく簡単な文言で、大きな部分だけをとらえてというような表現とご理解いただきたいと考えます。よろしく願いいたします。

【松尾会長】 どうもありがとうございます。センターの目的についてはいろいろあると思うんですけど、むしろご出席の委員の皆さんから、このような目的もあるのではないかとというようなご発言をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

【浦野委員】 図書館協議会の浦野です。情報を提供するばかりではなく、活動する人

たちを支援するというのもやはりセンターの大きな目的だと思いますので、支援するということの文言というのが必要なのかなというふうに考えております。

【松尾会長】 名称が生涯学習支援センターとなっていますから、活動している団体、あるいは個人でもいいわけですが、支援していくという目的があるということですね。ほかにご意見はございますでしょうか。

【大森委員】 図書館協議会の委員をしている大森と申します。目的にかかわって、それから全体にもかかわるかもしれないんですけども、総花的、総論的な提起が行われてきたことの意義も踏まえて、絞り込んだ提言にしていくんだということだったと思うんですけども、私もそれでよいと思います。

ただ、きょうもそうなんですけれども、3つの会議の委員の方が一堂に会して、小金井市のこのことにかかわる行政の職員の方のご出席もいただいているということで、この場所が持っている潜在的な意味は、かなり僕は大きなものがあると思っています。それで、僕自身、足かけ28年間、小金井市で市民をしたり働いたりしているものですから、小金井市にもちょっと愛着があります。生涯学習は本当に重要ですから、こういった潜在的なポテンシャルを持った場で提起をしていくときには、やっぱりかなり力強い提起を柱に明定したほうがいいんじゃないかなと。そのほうが元気が出てくるというか。そのことを考えていくときに、全国の自治体の中でまだどこの自治体も、必要だとは思いつつも提起できなかったこと、それを提起していくような、それぐらいの構えがあってもいいんじゃないかなと思うんですね。

一言で、何をやればいいのかということですけども、これは図書館協議会で審議を重ねる中で私なりに見えてきたことでもあります。これは図書館に限らないことということであえて出させていただくと、生涯学習についての職員の安定的で計画的な配置。これはどこの自治体でも、社会教育を大事だと思っている人たちは心を痛めている問題で、社会教育の職員の数が減ったり、それから正規の職員だった方が非正規になったりとか、全国どこでも起きています。財政の厳しさもありますし、少子化もありますから、行政の方たちも苦しい思いでその選択をせざるを得ないという状況があるんですけども、それはもう、ちょっと限界に来ていると僕は思っていて、それをきちんと配置していく。それは実は不可能ではない。小金井の場合には、幸いなことに、人口が増加傾向にあります。これは全国の過疎に苦しんでいる行政から見れば、うらやむような好条件があります。好立地もある。

そういう中でどういうふうにやればいいんだというと、学校教育と比べて、生涯学習というのは、図書館、博物館、体育館、社会教育団体、それぞれ形態が違いますし、それぞれの配置される職員の母数が小さいですから、個別的に人数が減らされていくと対応ができないんですね。ですけども、生涯学習という概念がありますから、その中で、小金井市としては、社会教育って大事なんだからこれだけの職員を配置しようという理念をつくって、それを計画的に配置していく。これは条例化も視野に入れなくてははいけませんし、長い目を見たときには、国の法律自体が社会教育職員の配置に関しては構造的に弱さを持っていますから。幸い、学芸大学みたいに社会教育の専門家が何人もいる大学もありますから、小金井がまず範を示して、国の政策を変更するぐらい気概を持ってやっていくべきではないかと。

具体的には、そんな難しいことでもありません。というのは、きょうの1時間の議論の中でも、三者が集まって、行政と一緒にあって、協働になって、センターの主要機能を明確にしなくちゃいけないということではもう合意ができていると思うんですね。その主要機能の中で、職員の安定的配置ということをも理念として確立できれば、まず現状の確認です。生涯学習関係の職員が何種類、何人配置されているのか。現状把握だけでも力になります。まだまだ配置がされていますから、それをなし崩し的に減らしていくほうがいいのか、充実させていくのがいいのか、これは議論すればいいと思うんです。ここにご出席の委員の皆様の中にも、短期的な視点に立てば、職員を非正規にしていったコストを削減したほうがパフォーマンスが高いんだというお考えの方もいらっしゃるでしょう。でも、それと反対に、長期的な視点に立てば、やっぱり正規職員をきちんと配置して、処遇をして、それで充実した社会教育にしていく。これはこれから議論すればいいと思うんですけども、まず現状を把握して、未来の方向性について議論をしていく。そういう意味で、機能ですね。

日本の教育行政の歴史を振り返ってみたときに、内容については現場からの豊かな提起がありましたけども、職員配置の問題に関して、これは学校教育も社会教育も基本的な理念とかを現場の側から出したということはないんですね。これは高度成長のときには行政の側もそれなりの職員配置をしますから、それにお任せして、市民が内容について提起をしてきたんですけども、ちょっともう限界に来ていまして、職員配置も含めて、市民と行政が協働してやっていくということをやれば、日本の歴史の中で最初のことを小金井市がやっていくということになるんじゃないかと思えます。幸い、例えば、佐々木委員であり

ますとか、教育行政のプロフェッショナルもこの場所にはいますので、十分に可能性があるのではないかなというふうに思っています。

【松尾会長】 生涯学習を進めていく上での職員の重要性。図書館も、図書館の三要素というのがございまして、資料と、施設と、職員。その中でも一番重要なのが職員で、75%の働きをするというように言われております。図書館に限らず、いわゆる生涯学習、公民館も含めて、そういうところは、何はさておき、職員、人なのかなと思います。非常にいいご提起をいただきまして、ありがとうございました。

センターの必要性の④にも「人材育成・確保と人材活用」というところがありますので、どのように今のご提起を取り入れていくのかというのは、場所の問題もあるんですけど、センターの目的の中で職員の安定的・計画的配置というのは入れたらどうかなと思いました。ちょっと難しいと思いますが、センターの必要性の中では十分取り入れていけるところというふうに思います。場合によっては、4項目を5項目にふやしていくというようなことで、積極的なご発言、ありがとうございました。

次にセンターの必要性について、①から④まであわせてお願いしたいと思います。

【浦野委員】 センターの必要性。

①学習情報の収集・整理・発信・提供。

・市内の各社会教育団体・文化団体、スポーツ団体、教育機関、学校施設などとのネットワーク化に拠り、コミュニティポータルサイトを活用する。

・行政に於いては情報の収集の一本化と活用による業務の簡素化。市民との協働の推進。

②学習活動の相談。

・市民の多彩な学習活動を継続的に支え、また、成果を地域社会に還元するためのアドバイスを行う。

③学校・家庭・地域の連携、団体間交流への支援。

・生涯教育（生涯学習）活動に取り組む、或いは取り組みたい団体、個人に交流と出会いの場を提供し、互いの「学び」を支援する。

・相互の連携・交流を支援することにより、より確実な効果が期待できる。

④人材育成・確保と人材活用。

・市民の学習ニーズを的確に把握し、生涯学習全般に亘って企画・調整・助言できる人材を確保・育成する。また、講師やボランティア等の登録・活用を促進する。

【松尾会長】 いかがでしょうか。今、大森委員のほうからご発言いただきましたこと

に関しては、④の「人材育成・確保と人材活用」に考え方とすれば盛り込んで、例えば文章にすると、生涯学習についての職員の安定的あるいは計画的配置を行って、市民の学習ニーズを的確に把握し、生涯学習全般にわたって企画・調整・助言できる人材を確保・育成するというような流れでできるのではないかなと思うんですけど、さらに、全国に誇れる小金井市の生涯学習の職員という視点、それを実現していく。私たちが、言うなれば助力になるのではないかなと思うんです。いかがでしょうか。

【山田委員】 さっき図書館の方から発言があった、職員の安定的な配置というのでちょっと感想ですけども、公民館の場合は、東京都公民館連絡協議会、公民館の団体がありまして、そういうのに出ていると、小金井市はすごくよいほうで、他市のことを聞くと、よく職員がころころ変わって、また一から職員の方は勉強しなきゃいけないので大変だとかという話を聞くんです。私も公運審の委員になって3年ぐらいですけども、あまりころころ変わったということはないので、何となく、意見ではないんですけど、感想としては、小金井市は東京都の中では結構恵まれているかなということと、それからあと、資格を持った職員の方。専門職ですか、社会教育主事とかいろんな研修を受けて、専門職、専門のことを身につけた方というのが小金井市にどれだけいらっしゃるか、ちょっと把握していないんですけども、よそのことを聞いていると、小金井にはそういう方はあまりいらっしゃらないかなという感じを持っております。それは感想です。

それからあと、今言っているのは生涯学習ということで、生涯学習というのは学校教育と社会教育両方含むというふうに思っているのですけども、多分今まで言われた中で、社会教育と生涯学習を区別されていない方もいるかなというふうにちょっと感じました。

【松尾会長】 ①から④まで一括してお願いしたいと思いますけど、ご質問、あるいはご意見ありましたら、出させていただきたいと思います。

【中村委員】 社会教育委員の中村と申します。センターの必要性についてですが、今、この4項目を見ていると、我々がつくっておきながら今さら言うのもちょっとおかしいんですけども、これに加えて、これらの4項目についてはどちらかというと、市内というか、市の中での全般的な活動とか情報発信とか支援、人材活用ということになっていると思うんですけど、これもやはり他市とか都とかその辺との連携が一番必要になってくるんじゃないかということで、これに加えるかどうかわかりませんが、他の自治体等との連携というのが一番今後必要になってくるんじゃないかなと思います。ゴミ問題なんかもそうですけれども、小金井単独で解決できるということはもう終わっているんじゃない

かなと思いますので、やはり今後他の自治体との連携等というところを盛り込まれてもよろしいのではないかなと思いました。

【松尾会長】 ほかにご発言ありますでしょうか。

【渡辺社会教育主事】 社会教育主事の渡辺です。今のご質問ですが、社会教育主事の資格の要件を持っていらっしゃる方は、職員に何名かいます。ただ、これは発令資格ですので、教育委員会から発令されているという意味では私がいただいています。先ほどのご発言で、「生涯学習職員の安定的・計画的な配置」の重要性をご指摘いただきまして、どうもありがとうございます。あと、社会教育主事が一つの仕事の中身として要望しているのは、その職員同士のネットワーク化です。それと、行政の内部の専門職集団をつくっていくということがございまして、これは公民館だけではなく、図書館司書とか学芸員、今は教育の職場にいない人も含めて、自覚的にやっていただきたいということです。これはどこの自治体でもぜひやってもらいたいと要望していますが、なかなか実現しないところがございます。それが一つ。

あともう一つ、センターの目的のところ、①は問題ないのですが、②の書き方がどこの生涯学習センターでも非常に悩んでいるところで、ここではかなりすごいことが書いてございまして、「②市民と行政との協働によって生涯学習のまちづくりを進める」となっているんですね。これはものすごい表現で、これを書きますと、総論のうちはいいいんですけど、各論になってくると、権限問題でまずもめます。条例とのすり合わせ、議会との問題、地方公務員法との関係も出てきます。これで条例化できるのか、あるいは要綱化できるのかという、もう幾つもの難関が予想されます。通常は、「市民と行政との協働によるまちづくり推進のための生涯学習」とか、「生涯学習の市民支援」とかという形が多いんですけど、こういうふうな形になりますと、その辺の技術的な整合性に関して将来の多難なことが予想されるかと思います。そのことを含めて各論になってきますと、もう少しいろんな市民団体の方や行政の内部を含めて、やりやすいものはどうなのかといった観点から詰めることは多々あるのかなという感想を持っております。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。ご発言、よろしく願いいたします。

【小島委員】 公運審の小島でございます。今ずっと流れで聞いていて、公民館の渡辺さんのほうから、もやもやしていたことを言葉にさせていただいて、このセンターの目的の②というのは非常に気をつけなければいけない1行だと思っていまして、現在全く交通整

理ができていない状態で、市民協働のあり方審議会みたいなものが3月に答申を出しておりまして、それはなかなか内容はいいと思っておりますが、非常にこの辺のところは素通りしたら大変になるぞということ。

もう一つは、せっかく職員の方がいらっしゃるので聞きたいんですが、私が、ロジックではなく、肌で感じていることに、市民協働と行財政改革がコインの表裏のように一体化して、大きなうねりで、他の市はもうそれにのまれていますけれども、来ているので、この流れに市民力で抗うことができるのかというのが私の最近のテーマになっております。私たちがこの三者で何かいい方向性を出せたとして、それが徒労にならないような、何かそういうポジションにこの会議を思っいらっしゃるのかどうか、本当に野暮な質問で申しわけないんですけど、聞きたいと思うんです。よろしくをお願いします。

【松尾会長】 職員の方にご質問。いかがでしょうか。

【渡辺社会教育主事】 今のご質問にお答えするわけではありませんが、社会教育法が改正されたときに、参議院のほうでいろいろご議論があったというのを覚えていらっしゃる方もあると思います。その中に附帯決議というのがございまして、指定管理にしる、市民協働にしる、コストを下げるためだけにやると非常に問題が生じるので、その弊害も考えなさいよというご指摘がございました。そのためコストだけを考えて指定管理なり市民協働を進めるということはしないようにしようという自治体が非常に多くなってきているように思います。逆に言えば、今皆さんがたくさん議論していただき、活発に市民の方が参加して、生涯学習、社会教育を進めるためにどうやったら市民協働を進めていくのか。また、行財政のこととあわせて社会教育、生涯学習のことも考えるということであれば、逆にいろんな方法もあるのかなというのが議論でございましたので、そういう方向で皆さん考えていらっしゃるのかなと、私個人は受けとめております。これは別に行政の見解でも何でもございませぬので、ひとつ参考のためにということでございます。

【松尾会長】 はい、どうぞ。

【本川議長】 社会教育委員の本川でございます。改めて名前を言わせていただいたのは、今の渡辺さんの発言をすごく重く受けとめたんですが、市民がこのような形で何とかして市民にとって住みやすい小金井市の方向につくり上げて、と言ったらちょっとおこがましいんですけども、考えていこうとする中で、市民と行政の協働によって生涯学習を進めるという、その進めるという言葉がないためにそれだけのことがおっしゃれるというのがちょっと私は疑問を感じました。行政の方も一生懸命やっいらっしゃるとは思っ

いるんですけれども、市民が隙間的なことを一生懸命考えて、時間を使ってやっていっている中に、行政のほうから、文言の、本当に小さな、それこそ些細なことといった、大きなこととさっきおっしゃいましたけれど、これからまたつくっていかうというものの文言のことをご指摘になって、ちょっと水を差されたような気が非常にしましたのは私だけでしょうか。もう少し歩み寄り、それから紋切り型じゃなくて心の通い合った行政と市民というお互いの立場ですり合わせをし、相談し、少しでも前に進めるような方向に行けるような会にここがなっていくというのが理想であって、やはりお立場もあるかもしれませんが、そういうところを念頭に置いてお考えいただくことを希望したいなと思っておりますが、不適切発言があったら削除してください。

【松尾会長】 どうもありがとうございます。

【神島委員】 公運審の神島でございます。きょうの目的が「小金井市生涯学習支援センター」の創設に向けて」ということでございますので、したたかに人間生きて100年、その間、やっぱり生涯ともに助け合いながら、そして学習するという心構えは大事なんですね。きょうは創設に向けてどうしたらいいかを考える会ですので、やっぱりいろいろ協議し合って、いい方向に行くように。そして、箱物になるかならないかとかということもおっしゃっておられましたが、するか、しないかは、それを利用する側、使用してもらう側の体制だと思うんですね。ですから、それを考えながら、お互いに目的に沿って、生涯学習がいいものになるように努力をしていきたいと私は考えております。

【松尾会長】 どうもありがとうございます。結局、目的は一つだと思うんですが、私たちは市民の立場から、生涯学習支援センター、あるいは小金井の生涯学習をどうしたいのか、この議論をしているかと思っております。それと、行政の立場というのはまた別にありますので、このセンター構想を実現するに当たっては、やはり市民と行政側との議論というか、やりとりをしていく必要があるかなと。一つの大きな山が見えてきたように私は思うんですが、市民の側からも簡単に実現するものとも思えないし、行政はやはり、市民の立場を、市民の考えを実現するという立場というか考えを持っていると思うんですが、行政上のいろいろな制約、例えば条例の問題だとか予算の問題だとかありますから、私どもの考えをそのままというわけにはいかないんだと思っておりますけど、きょう見えてきたことは、実現する間にはまだ行政と市民との間に開きがあるのではないかと、これをどう縮めていって、協働を考えにまとめるのかということ、これからの課題として認識しておきたいと思っております。

ほかに。はい、どうぞ。

【大森委員】 先ほど、自治体だけではなくて国も含めてなんでしょうか、緊縮財政、それから財政削減の圧力の中で未来の生涯学習を展望していくことが本当に可能なのかどうかという切実な問題提起があったと思うんですけども、僕は十分に可能だと思っているんです。そのことの答えの一端が、今年のロンドンオリンピックの開会式にあったと思っています。あれは言うなればイギリスのお国自慢で、歴史をたどって、イギリスの優れた文物を紹介する、そういう会だったんですけども、その中で僕は大変驚いたのは、皆さんごらんになった方、病院のベッドから出てきたシーンというのを覚えていらっしゃいますか。あれはイギリスのNHS（国民健康サービス）と呼ばれる公的医療保障制度の歴史的意義のパフォーマンスでした。これが同じアングロサクソンでもイギリスとアメリカで明暗を分けていますけども、どんなに貧しくても十分な医療が受けられるような仕組みを法律で、制度でイギリスはつくってきたと、それをお国自慢しているんです。もし日本でオリンピックを開いて、お国自慢をしたとしたら、あれに相当する制度って何だろうかというふうに考えたんです。実はあるんです。社会教育じゃなくて、学校教育なんですけども、義務教育標準法という法律があって、58年に生まれました。この法律があるから、どんな過疎地でも教職員が配置されてきたんですね。これは佐々木さんがご専門ですけども、高校標準法という法律があって、どんな過疎地の自治体でも高校にちゃんと職員がこの法律で配置されてきた。

社会教育の法律、大変いい理念なんですけども、残念なのは職員配置についての規定が非常に弱いんですね。ですけれども、今、可能性が出てきているのは、学校教育の、標準法も早晚動きます。戦後43回改正されて、これからまた改正があるんですけども、動くときというのはチャンスですから。そういった職員配置法案を、もっと形骸化した方向に動いていくのか、イギリスのことを見ながら、やっぱり職員配置は大事だからやっぴいこうと。今問われていまして、そのファーストステップというのは、今の職員配置がどうなっているかについての現状を市民の側が知ることなんですね。職員配置って、かなり複雑ですから、これは今までブラックボックスで、官僚や行政の専権事項だったんですけども、新しいこれからの流れとしては、我々がまず数字をつかむ。正規の職員、非正規の職員がどれだけ配置されているのか、数字をしっかりとつかんで、先ほどご発言もありましたけれども、他自治体との比較も行って、その方向性を市民が議論していくということが必ず力になりますので、そういう意味では、まだどこの自治体もやれないことをきよ

うこの場のこの議論から始めていくことができるんじゃないかなというふうに思っています。

【松尾会長】 なかなか大きな課題というように受け取りましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

【本川議長】 今回の件につきましては、それこそ行政との問題がございますので、提言の中に入れられるかどうかというのはこれからの検討事項だというふうに考えます。それで、やはり行政が今までの歴史の中でやってきてくださったことというのは、すごく大きなものがたくさんあると思っています。そして今の、公民館にしる、社会教育委員の会議にしる、図書館協議会にしる、こういうものの審議会の設置というようなものも、どこかの行政のご配慮があつて成り立ってきていると思いますので、必要があつて設置したものであるから、やはり最大限に行政と市民と手をつないで。言うことを聞けと言っているわけでは全然ございませんで、だめなことはだめ、できることはできるというような方向性を見つけていただくのが、行政の方の、助けていただく大きな力かなというふうには思っております。ちょっと先ほどの文言のことについては気になることだったんですけども、スタンスとしましては、やはり市民と行政が手をつなぎ、意見交換し、そしてよりよい小金井市をつくり上げていくというのが一番の大きな目的になるのではないかということを改めて思わせていただきました。

ですから、市民が言っていることに、無条件に何かを聞いてもらいたいというようなことではなく、やはりそれは立場、立場のことで、すみ分けしながら、いい形を整えていくというふうに、ぜひ行政の方にはお考えいただきたいというふうに改めて思わせていただきました。

【松尾会長】 この後、まとめのことも考えなければならぬんですが、センターは誰にとって必要かというのが残っていますので、先に進ませていただいて、その後またご議論いただければと思います。

【浦野委員】 センターは誰にとって必要か。

①学習している人、またはこれから学習しようとしている人。

・市民生活における必要な情報を求めている人（障がいのある人、高齢者、外国籍の人、移転入居、結婚、出産、乳幼児期と青少年の健全育成等）

・自主的な学習の場や交流を求めている人。

・地域に役立ちたいと思っている人。

②各種文化・学習団体、スポーツ団体、教育機関、ボランティア団体、NPO等。

・情報を交換することでそれぞれの団体の「目的」に早く到達できる。

【松尾会長】　　このところでは、①、②、2つありますけど、①については、個人と
いいますか、市民、学習している人、これから学習しようとしている人にとって必要だ
というのが①で、②は各種の団体ですね。団体として、センター機能を使って情報交換を
すればそれぞれの団体の目的に到達できるというようなことで、2つ、個人と、人と団体の
関係というふうに思いますが、このところではいかがでしょうか。ご発言をしていただき
たいと思います。はい、どうぞ。

【小島委員】　　公運審の小島です。何かすごく掘り下げた発言で大変ご迷惑かもしれな
いんですが、これ、書いてあることは、本当に素晴らしいことが書いてあるんですね。誰
にとって必要かって。マイノリティーに対してもきちんと触れておりますし、素晴らしい
んですけれども、これだけ読んでみると、非常にいたんでしまっていて学習意欲を持つ段
階にない方が漏れているんですよね。こういう人たちに、アウトリーチといえますか、手
を伸ばせるような、そのくらいの施設が、さっき大森さんがおっしゃった他市にないもの、
やりたいですよね。私は、学習意欲を持っている人というのは、それはそれだけですが
価値があると思うし、そういう人たちのニーズに答えていくということは、書いてあると
おりなんです。だけど、日常生活していますと、そういう意欲を持たない非常にいたんだ
人たちが世の中にたくさんおまして、意欲すらない人たちにこちらからアウトリーチし
ていくような、何かそういう、他市にはない生涯学習支援センター、その機能を持ったら
いいなというふうに。非常にアクティブ過ぎて、聞いていて疲れちゃう人もいると思うん
ですけど、そういうふうに思っておるんですが。

【神島委員】　　神島でございます。ふっと思い出したんですが、公民館ができたときに、
目的としては、いわゆる学びを得たい、それから学校に行けない子、そういう子どもたち
とか、あるいは障がいを持っていて大変困っている、そういう人たちが公民館に集まって、
いい生活が、楽しい生活ができたらいいなということが、最初の出発点だったというふう
に私は記憶しています。大変小島さんのおっしゃったことは私に歴史を思い出させました。
過去があって、現在があって、未来があるとすれば、これを拠点に、新しい夢が描けたら
素晴らしいなと思います。本川さんの努力、いや、社会教育委員の皆さん、頑張りました。
よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【松尾会長】　　今、まとめをしていただけたような……。佐野委員、どうぞ。

【佐野委員】 社会教育委員の佐野と申します。先月、社会教育委員全国大会というのが山梨でありまして、そこに出させていただきます。その中で、今、アウトリーチというふうにおっしゃいましたけれども、既にやっているところがあるんです。先ほど私、生涯学習というのは、要するに図書館とか公民館とかそういうことではなくて、もっと非常に幅の広い分野に今なりつつあるというふうに発言をさせていただきましたけれども、全国大会で発表された事例を聞いていますと、本当にそこまでやるのという、そういう非常に幅の広い活動を今求められているというのが現状なのかなと。そういうためには、今までの概念とかそういうものを取り払って、本当に前に進んでいかななくてはいけない時代なんだなと。そのためには、やはりいろんな情報の収集とか相談ができる場所とか、何かそういうものが求められて必ずくるんだなというふうに思いました。その事例発表をされた方は、NPOを立ち上げて、それで行政と協働というんですかね、協力しながらいろいろ活動をしているという、そういう事例発表がありましたので、もう既に進んでいるところはやっております。ですから、いいことは小金井も取り入れていくことも必要なんじゃないかなと思いました。

【松尾会長】 あと残された時間が5分少々になりました。きょうご議論いただいた内容は、総論、各論、方法論等、多岐にわたっていて、一つにまとめることは不可能なんです。一応まとめをさせていただいて、この会を終わりたいと思います。

「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて」をテキストにご議論いただいたわけですが、情報ネットワーク化については、既に市民協働支援センター準備室のほうで相当の市民情報、団体情報が集まっているということですから、生涯学習のエリアだけでこれから議論するよりも、各セクションとのネットワークといったものが必要なのではないかなというようにお話がありまして、生涯学習支援センターの機能とは何かを押さえる点では、創設へ向けての提言を超えるご議論があったというふうに思います。大森委員のほうからは、生涯学習についての職員の安定的あるいは計画的な配置というようにご提案がありましたし、あと、小金井市だけではなく、生涯学習については他の自治体との連携も必要だというようにご意見もありました。

あと、私のほうでも十分整理できないんですけど、これからのことですが、きょうご議論をいただきまして、このまますぐに私たちの中で提言なりをまとめるというわけにはいかないなと思っています。それで、来年の5月に懇談会が開かれますから、そのときまでには一定程度のまとめをしたいと考えております。先ほど始まるときにも申しましたとお

り、三者で「小金井市生涯学習支援センター」実現に向けての検討委員会を立ち上げてありますから、きょうのご議論をその場で整理させていただいて、いろいろ盛り込むべき点は盛り込む、あるいは修正すべき点は修正したりしながら、来年の5月にきょうのご議論を受けた中で一つの提言をまとめていきたいと考えております。できれば、来年の5月に一定程度結論を出して、市のほうに要望できればなど。といたしますのは、私たちのメンバーの多くの方、が来年、1年後には相当入れかわっているのです。私も図書館協議会委員を3期目ですので、あと1年の任期です。そのようなことを考えますと、一つのめどとすれば来年の春からというふうに思います。

きょういろいろご議論、ご発言いただきました内容は、改めて検討委員会のほうでまとめさせていただくということでご了解をお願いしたいと思います。検討結果、あるいは経過につきましては、その都度、各三者にご提示というか、情報公開をしていきたいと考えておりますので、それもあわせて、そのような方向でこれから進んでいきたいと考えております。よろしいでしょうか。(拍手)

それでは、2時間にわたりまして、真摯なご議論をいただき、どうもありがとうございます。(拍手)

【小島委員】 いいですか、一つだけ。この会議のあり方。ごめんなさい、みんな手をたたいて、ほっとしたところで。私、この検討委員会のメンバーの公運審の小島ですが、この会議のあり方なんです、きょうは議事録をとる会議ということで、こういった、いわゆる座学的な机の配置になっているんですね。だから本来は、今度の5月は懇談会になりますので、口の字型で、行政の方もその一角に座っていただくと。それで、いわゆる平場で、一市民の立場としてということになりますけれども、参加して、ちょっと動議みたいですが、正式名称じゃなくて、愛称を車座会議としたらどうかなと思うんです。そのくらい生々しい思いを、考え方を皆さんと共有できるように、何か車座会議的な概念で、名前が正式名称じゃなくても、していけたらなと思っているんですが、皆さんはどう思われますでしょうか。

【松尾会長】 ありがとうございます。きょうはテキストに基づいた読み合わせ学習会というようなイメージだったものですから、あえて教室のスタイルにしたんですけど、従来ですと、やはり車座ですよ。また次回はそのように戻したいと思います。そのほうが議論をするには顔が見えていいのではないかと思います。よろしいでしょうかね。

それで、きょうの日程は、6、その他及び今後の日程ということで予定されている最後

の議題ですが、これは事務局のほうからお伝え願えればと思います。

【田中図書館長】 2時間ちょうどで終わりました、ありがとうございました。すごく熱い議論で、私もちょっと発言をしようかと思いつつ、立場上、なかなか難しいかと思って聞いていたんですけど、特に人員の安定的な配置問題については、ちょっと胸にきて、ずしんときたような思いがあります。あとは、専門職の配置ですね。こういったものは私どもも日々悩んでいるところでございます。ご支援をいただければすごくありがたいなというふうな思いがあります。

今後ですけれども、きょうは議事録をとっておりますので、作成次第、それぞれの会長、議長、代表のほうに送らせていただきます。

そして、来年につきましては、これは持ち回りでやっておりますので、今度は生涯学習課のほうを担当になります。それで、5月というふうなお話が出たんですが、5月と確定できるのかわからないんですが、大体5月、11月というふうにやっておりますので、そういう日程で、次回は車座というふうな形で、職員も入ってということで進めていきたいなと思っております。

【本川議長】 すみません、ちょっと水を差しちゃって申しわけないのですが、この会議につきましても、それから今までのことにつきましても、正副が集まりまして、どういう形に持っていくかということを検討させていただいた結果、きょうはこうなっているわけですね。なので、小島さんのご意見はご意見としてお伺いいたしまして、三者の代表の会議のときにもう一度改めて検討させていただいて、決めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【田中図書館長】 失礼いたしました。次回の会議につきましては、やり方等を含めて検討されてからということですので、5月ぐらいに次回は開催を予定しております。

きょうはこちらからは以上になりますので、また次回、小委員会等を開かれて、それについてまたご報告をいただきつつ、今後は進めていきたいと思っております。

きょうはどうもありがとうございました。

— 了 —